

空き家の管理でお困りの方は 坂戸市シルバー人材センターへ！

当センターでは坂戸市と連携した事業として、空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止するため、坂戸市と空き家等の適正管理に関する協定を締結いたしました。

この協定は坂戸市と当センターが相互に連携・協力し、市内の空き家等の適正管理を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的としています。

業務内容は、空き家の見回り、除草、植木の剪定、小修繕などがありますので、ぜひご利用ください。
また、迷ったら気軽にご相談下さい。



見回り

定期的に実施します。

年 4 回 10,800 円 (税込)

年 6 回 12,840 円 (税込)

除草

手作業での草むしりです。

1 日当り基準単価 7,200 円

(別途事務費 10% + 材料費)

植木剪定

ご相談ください。

1 日当り基準単価 8,700 円

(別途事務費 10% + 材料費)

※契約料金については、空き家の状態によって料金が変わってきますので、実際に現場を確認して見積書を作成いたします。

公益社団法人坂戸市シルバー人材センター

TEL: 049-283-5544

FAX: 049-289-3733

住所: 坂戸市大字石井 2327-5

ホームページ: <https://webc.sjc.ne.jp/sakado>

令和 6 年 4 月 1 日現在